

美浜町国民健康保険運営協議会を開催します

現在開催が予定されている国民健康保険運営協議会は下記のとおりです。

日時	協議会名	開催場所
令和8年2月5日(木) 午後3時30分から	第1回美浜町国民健康保険運営協議会	美浜町役場 3階 大会議室

傍聴について

上記の美浜町国民健康保険運営協議会を傍聴することができます。
会場の傍聴席は6席用意があり、申込み者が多い場合は、先着順とします。

傍聴の流れ

- 1 傍聴希望者は開催日の1週間前までに住民課国保年金係へご連絡ください。
- 2 開催日当日は、会場にある傍聴人受付へお越しください。
- 3 傍聴者受付簿に住所、氏名、年齢を記入してください。
- 4 会議資料をお渡しします。
- 5 係員の指示に従い、傍聴人席に着席してください。
- 6 お帰りの際には、会議資料を受付へ返却してください。
途中、入退場もできます。

聴覚に障害のある人へ

手話通訳者の派遣を希望される場合は、会議開催日の3週間前までに、担当課へご連絡ください。

傍聴席での禁止事項

傍聴席では、いくつかの禁止事項がありますので、あらかじめご了承ください。
次の人は傍聴できません。

- ・発熱している人
- ・酒気を帯びている人
- ・他人に危害を加える恐れのある人
- ・旗、のぼり、プラカード、その他気勢を示す恐れのあるものを所持する人
- ・写真、ビデオ撮影、または録音などをする人

守っていただきたいこと

傍聴人は、傍聴席では次の事項を守ってください。

- ・帽子、コートなどを着用しないこと
- ・飲食、喫煙をしないこと
- ・私語、談笑をしないこと
- ・会議の言論及び行為に対し、言語、拍手などをもって批評を加えたり、可否を表明しないこと
- ・会議の秩序を乱し、議事を妨害するような行為をしないこと

- ・携帯電話など音が出る機器はマナーモードに設定するか電源を切ること
- ・係員の指示があった場合は、それに従うこと

お問い合わせ

国保年金係

電話：0569-82-1111（内線 257）

FAX：0569-83-0755

E-Mail：jumin@town.aichi-mihama.lg.jp

閉庁日：土、日、祝日